

平成27年農作業料金・農業労賃 に関する調査結果

平成28年3月

島 根 県 農 業 会 議

はじめに

農作業料金・農業労賃に関する調査は、昭和35年から全国農業会議所の全国統一調査として毎年実施しており、水稲作をはじめとする各農作業の受託（請負）料金、農村の雇用賃金、農外諸賃金等の労働事情について、実態を把握することにより、適正かつ公平な標準（協定）賃金・料金の作成等行い、労働力確保対策、農業経営の改善等に幅広く活用されております。

このたび平成27年調査をとりまとめましたので、今後の農作業受委託料金・賃金の協定作成等の参考にしていただければ幸いです。

終わりに、本調査実施にあたり、市町村農業委員会のご協力に対して厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

島根県農業会議

I 調査結果の概要

- 各項目での金額・率(%)は、すべて、県平均を基に前年対比で表示している。
- カッコ内は前年度価格を表示している。
- 率の上昇、下降については、前年度を100%としている。

(1) 水稲作一般の作業受託料金(10a当たり)について

【部分作業の請負料金】

〈育苗〉(1箱当たり)

「稚苗」(2.0~2.5葉)

個人農家(以下個人)は1.9%の減 840円(856円)

生産組織(以下組織)は0.2%の増 842円(840円)

「中苗」(3.5~5.5葉)

個人は0.2%の増 854円(852円)

組織は0.4%の増 837円(834円)

〈耕起から代かきまでの一貫〉

個人は0.2%の増 18,619円(18,575円)

組織は0.2%の減 18,247円(18,287円)

〈耕起〉

個人は1.4%の減 8,953円(9,084円)

組織は0.5%の増 8,765円(8,718円)

〈代かき〉

個人は0.2%の増 9,148円(9,129円)

組織は0.4%の増 9,005円(8,965円)

〈機械田植〉

個人は0.2%の増 8,318円(8,298円)

組織は1.0%の増 8,459円(8,377円)

〈防除〉

個人は増減なし 2,270円(2,270円)

組織は3.7%の減 2,633円(2,733円)

〈機械刈取〉

個人は2.6%の減 21,016円(21,585円)

組織は4.1%の減 22,329円(23,292円)

〈刈取から乾燥・調整〉

個人は0.7%の増 37,334円(37,077円)

組織は0.5%の減 38,288円(38,493円)

〈乾燥・調整〉

個人は2.7%の増 2,224円(2,165円)

組織は1.5%の減 2,024円(2,054円)

【全面作業の受託料金】

〈耕起代かき→乾燥調整作業まで〉

「種粃・肥料・農薬代等込み」

個人は0.9%の増 107,564円(106,556円)

組織は増減なし 126,485円(126,485円)

「種籾・肥料・農薬代等別」

個人は 3.2%の増 76,453円 (74,099円)

組織は 増減なし 77,197円 (77,201円)

(2) オペレーター賃金について

【作業機械別1時間あたり】

「トラクター」は1.0%の減 1,318円 (1,331円)

「田植機」は1.0%の減 1,315円 (1,328円)

「コンバイン」は1.0%の減 1,315円 (1,328円)

【作業機械別1日あたり】

「トラクター」は0.8%の減 10,164円 (10,241円)

「田植機」は0.5%の減 10,144円 (10,191円)

「コンバイン」は3.4%の減 11,573円 (11,983円)

(3) 実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金(1日あたり)について

【農作業一般】

「専門作業の支払総額」

男性は 増減なし 8,486円 (8,486円)

女性は 増減なし 7,892円 (7,892円)

「一般・軽作業の支払総額」

男性は 0.1%の増 7,067円 (7,063円)

女性は 0.1%の増 6,778円 (6,774円)

【具体的作業(水稻機械作業補助)】

男性は 0.9%の減 6,777円 (6,836円)

女性は 0.5%の増 6,400円 (6,367円)

(4) 農作業受託料金・農業臨時雇賃金について

【標準賃金・料金を定めている市町村】

調査地区(31地区)のうち25地区であった。

【標準賃金・料金の遵守状況】

「非常によく守られている」 3地区

「比較的によく守られている」 22地区

「あまり守られていない」 0地区

(5) 農外諸賃金について

【臨時・賃金(1日あたり)】

業種別では次の通りとなった。

「公的勤務」

男性は 0.3%の増 6,283円 (6,266円)

女性は 0.3%の増 6,261円 (6,244円)

「建設業」

男性は 1.0%の増 9,459円 (9,366円)

女性は 0.3%の増 7,523円 (7,502円)

「製造業」

男性は 1.5%の増 6, 8 0 5 円 (6,702 円)

女性は 1.7%の増 6, 1 8 0 円 (6,077 円)

「卸・小売業」

男性は 0.4%の増 6, 3 8 9 円 (6,366 円)

女性は 0.4%の増 5, 8 4 7 円 (5,826 円)

「サービス業」

男性は 増減なし 6, 4 2 2 円 (6,422 円)

女性は 増減なし 5, 9 6 1 円 (5,961 円)

「シルバー賃金」

男性は 4.8%の増 6, 2 8 3 円 (5,997 円)

女性は 4.8%の増 6, 2 8 3 円 (5,997 円)

【恒常的賃金 (30 歳 1 日あたり)】

業種は男性で建設業、女性で公的勤務が主な回答であった。

「恒常的賃金の平均」

男性は 0.8%の減 1 0, 7 5 9 円 (10,844 円)

女性は 0.5%の増 8, 1 6 7 円 (8,130 円)

【農外諸賃金】

業種別では次の通りとなった。

「大工」は 増減なし 1 7, 0 6 4 円 (17,058 円)

「左官」は 増減なし 1 6, 9 7 8 円 (16,972 円)

「土木工」は 0.1%の増 1 2, 7 5 1 円 (12,737 円)

「造林」は 1.3%の減 1 0, 8 7 7 円 (11,017 円)

「伐出」は 1.2%の減 1 2, 2 6 1 円 (12,411 円)

Ⅱ 調査実施要領

1. 調査の目的

最近の農業労働事情をめぐっては、農業就業者の高齢化、担い手不足、更には雇用労働力の確保の困難など、新たな問題も生じている。

これら諸事業にかんがみ、農業・農村における労働状況について、一層の把握に努め、今後も適正かつ合理的な標準（協定）賃金・料金等の作成、農業労働力確保の推進等を通じ、足腰の強い農業・農業経営の実現に資することを目的とした。

2. 調査の方法

- (1)本調査は、全国農業会議所が作成した調査票に基づき、県農業会議の指導のもとに、市町村農業委員会が行った。
- (2)調査市町村は、平成15年12月31日時点の市町村（59）を対象としたが、旧市町村の数が多くかつ農作業料金・農業労賃等に差異がみられない場合等については、いくつかの市町村を選定し、調査した。
- (3)調査の項目
 - ①水稲作の部分・全面作業受託料金の水準
 - ②オペレータ賃金額
 - ③農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
 - ④農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の協定状況
 - ⑤市町村内の農外諸賃金の水準

3. 調査の時期および期間

平成27年12月31日を調査時点とし、平成27年1月1日から同年12月31日までの1年間を調査対象期間とした。

Ⅲ 集 計 結 果

実施要領に基づき平成15年12月31日時点の市町村（59）を対象に調査を実施し、表Ⅲ－1のとおり地域に区分し集計した。

安来市・雲南市・奥出雲町・飯南町・美郷町・邑南町・浜田市・益田市・吉賀町・隠岐の島町は合併後農作業料金・農業労賃が統一され、それぞれ1地区として集計した。
また、松江市については、9地区のうち地帯的性格別に5地区として集計した。

表Ⅲ－1 集計市町村の地域区分

現市町村名	旧市町村名	合 計	
		調査実施市町村数	集計市町村数 (旧市町村含む)
松江市	松江市・鹿島町・島根町・美保関町・八雲村・玉湯町・宍道町・八束町・東出雲町	1	5
安来市	安来市・広瀬町・伯太町	1	1
出雲市	出雲市・平田町・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町・斐川町	1	7
雲南市	大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町	1	1
奥出雲町	仁多町・横田町	1	1
飯南町	頓原町・赤来町	1	1
大田市	大田市・温泉津町・仁摩町	1	1
川本町	川本町	1	1
美郷町	邑智町・大和村	1	1
邑南町	羽須美村・瑞穂町・石見町	1	1
浜田市	浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町	1	1
江津市	江津市・桜江町	1	2
益田市	益田市・美都町・匹見町	1	1
津和野町	津和野町・日原町	1	2
吉賀町	柿木村・六日市町	1	1
隠岐の島町	西郷町・布施村・五箇村・都万村	1	1
海士町	海士町	1	1
西ノ島町	西ノ島町	1	1
知夫村	知夫村	1	1
		19	31

